

事務事業評価(事後評価)実施結果報告書

(令和3年度実施事業)

令和5年2月

越 谷 市

<目次>

I 事務事業評価(事後評価)の概要	1
1 目的	1
2 実施時期と実施内容	1
3 実施手順	1
4 評価対象事業	2
5 評価方法	2
(1) 総合評価	2
(2) 個別評価	2
6 評価結果	4
(1) 総合評価	4
(2) 個別評価	5
7 今後の方向性	6
II 事務事業評価実施結果一覧表	7

I 事務事業評価(事後評価)の概要

1 目的

事務事業評価(事後評価)(以下、「事後評価」という。)は、行政運営の中に計画(PLAN)→実施(DO)→検証(CHECK)→改革改善(ACTION)のマネジメント・サイクルを回すことにより、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的とする。

2 実施時期と実施内容

令和4年度に行った事後評価の実施時期と実施内容は図表 1-1 のとおりである。

図表 1-1:【事務事業評価の実施時期と実施内容】

実施時期	実施内容
令和4年 5～7 月	事後評価実施
令和4年 10 月以降	予算編成の参考資料として評価結果を活用
	行政経営推進本部会議及び行政経営審議会へ報告、市民へ公表

※令和3年10月に外部評価を実施しており、隔年実施のため令和4年度は未実施

3 実施手順

図表 1-2 のとおり、令和4年度の評価対象となる各事業について、事業課において評価を行った。その後、行政管理課において集計を行い、その結果を組織・定数の調整や行政改革ともリンクさせるほか、予算編成の参考資料として活用する。

図表 1-2:【事務事業評価(事後評価)の実施手順】

項目	担当	担当課	行政管理課	財政課
1 対象事業の確認	確認			
2 事務事業評価表等の作成	作成・評価	評価		
3 評価表等の提出		提出	確認	
4 集計			集計	
5 予算編成の参考資料として活用				活用
6 予算編成				予算査定
7 公表			公表	

4 評価対象事業

行政管理課において評価対象事業の選定基準(図表1-3)に基づき選定した。(計20事業 ※7ページ
令和4年度事務事業評価対象事業を参照)

図表 1-3:【評価対象事業の選定基準】

- ① 令和3年度事後評価実施事業において「C」又は「D」と評価されたもの
当該事業についてフォローアップを行うため。(対象事業なし)
- ② 令和3年度外部評価実施事業
令和3年度に実施した外部評価の実施事業について、フォローアップを行うため。(15事業)
- ③ インセンティブ制度の対象としてノミネートされた事業
インセンティブを付与する際の配分額に事後評価の結果を活用するため。(5事業)

5 評価方法

(1) 総合評価

事業課において、各事業について個別評価を踏まえた上で、課題の有無や内容、改善の程度等によりAからDまでの4段階(図表1-4)で総合評価を行った。

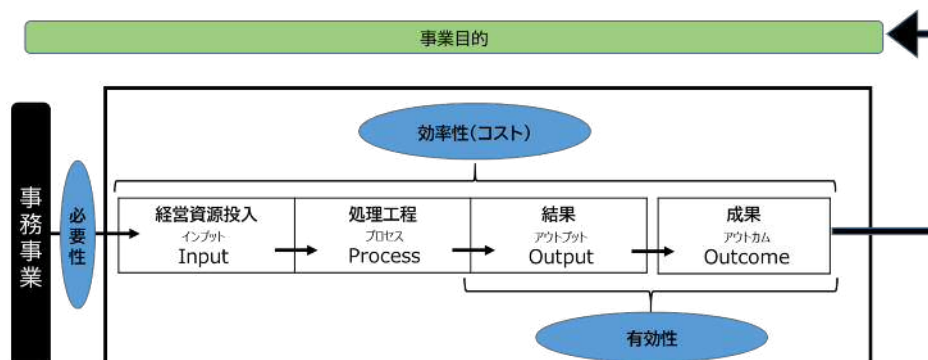
図表 1-4:【総合評価の内容】

評価	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

(2) 個別評価

事業課において、各事業について必要性(市が担うことの必要性が高いか)、有効性(事業の成果が出ているか)、効率性(最少の資源投入量で最大の結果が出ているか)の視点(図表1-5)に基づき、個別評価を行った。具体的には、各評価視点につき3つの評価項目(図表1-6)を設け、それぞれについて評価を行った。

図表 1-5【事務事業と評価視点との関連図】



図表 1-6:【評価視点と評価項目】

評価視点	評価項目	説明	選択項目
必要性	社会的なニーズ	社会的に必要とされる事業か	事業を中止した場合の社会的損失は大きい
			事業を中止した場合の社会的損失は大きくない
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はあるか	法令等により市が実施すべき義務がある
			市が実施すべき義務はない
	民間との連携	民間委託等の余地があるか	民間と連携するような事業ではない
			民間と連携する余地がある
有効性	事業目的	事業成果の向上が、事業目的達成に繋がっているか	事業成果の向上が目的達成に繋がっている
			事業成果の向上が必ずしも目的達成に繋がっていない
	事業内容の見直しの必要性	事業成果を向上させるため、事業内容を見直す余地があるか	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある
			事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がない
	ニーズの傾向	当該事業の対象者からどの程度の事業実施のニーズがあるか	事業対象者からのニーズは大きい
			事業対象者からのニーズは大きくはない
効率性	活動量の成果	事業の活動量(人工・コスト等)に見合った成果が出ているか	活動量に見合った十分な成果が出ている
			活動量に見合った十分な成果が出ていない
	将来コストの見込み	事業を継続する場合、その人工、コストの増減見込み	現在より低減する
			現状と同程度で推移する
			現在より増える
	受益者負担の適正度	受益と負担の適正化が図られているか	受益者負担は適正である
			受益者負担を見直す余地がある

6 評価結果

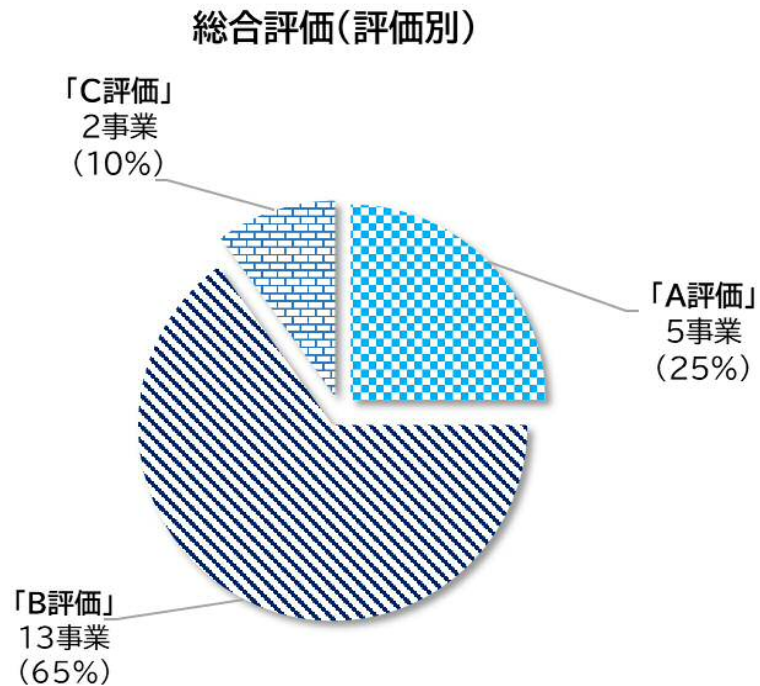
(1)総合評価

事業の総合評価として、A(事業内容は適切である)、B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)、C(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)、D(事業の休・廃止を含めた検討が必要)の4段階評価を実施し、その結果を集計した。

評価対象とした20事業中、A評価は 5 事業(25%)、B評価は 13 事業(65%)、C評価は 2 事業(10%)、D評価の事業は該当なしとなった。(図表 1-7)

図表 1-7:【総合評価 集計結果及び構成比】

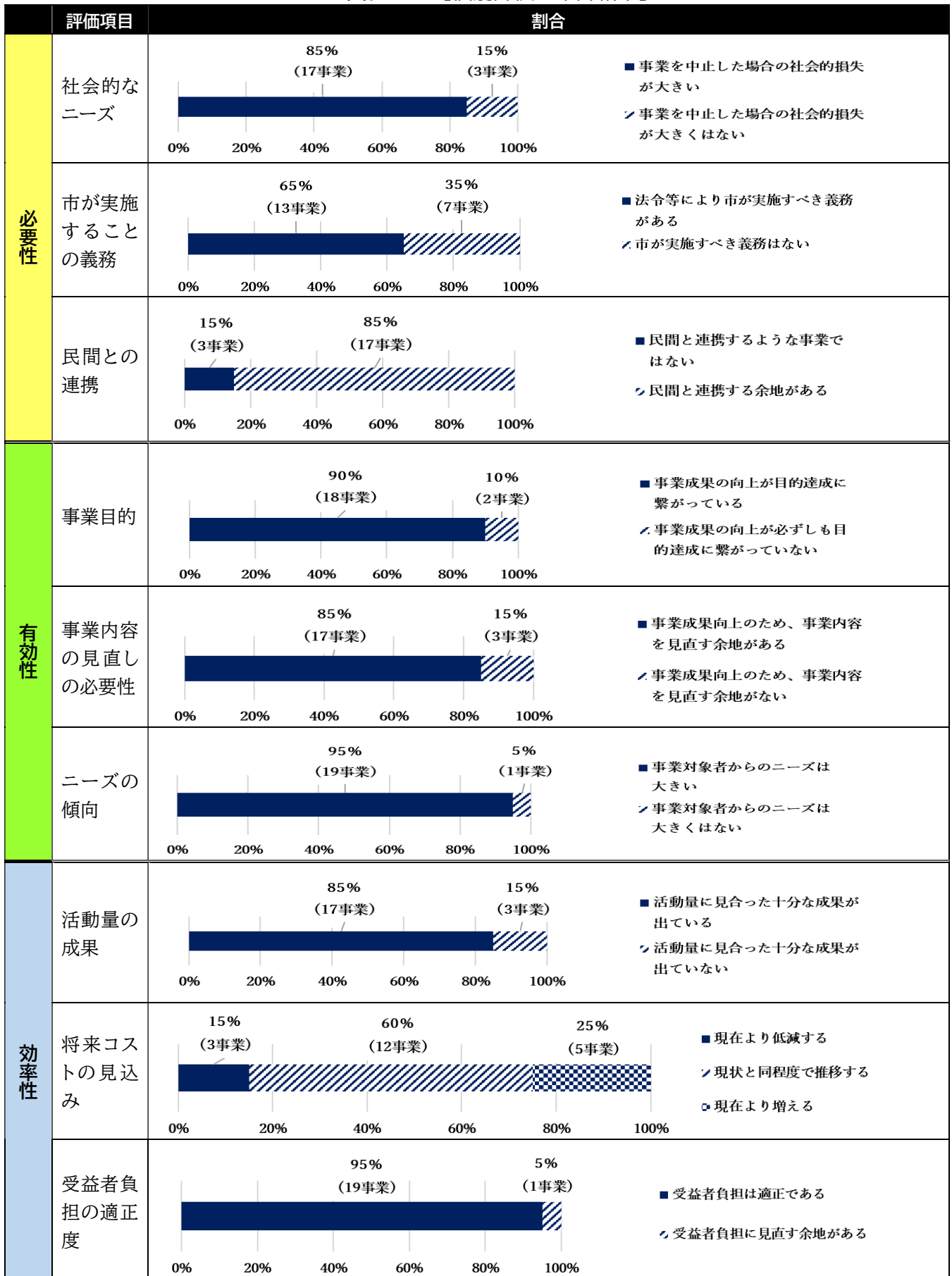
総合評価	事業数	構成比
A (事業内容は適切である)	5	25%
B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	13	65%
C (課題が多く事業の大幅な見直しが必要)	2	10%
D (事業の休・廃止を含めた検討が必要)	0	0%
合計	20	100%



(2)個別評価

各事業の結果をもとに、各評価項目の評価結果を集計した。(図表 1-8)。

図表 1-8:【個別評価の集計結果】



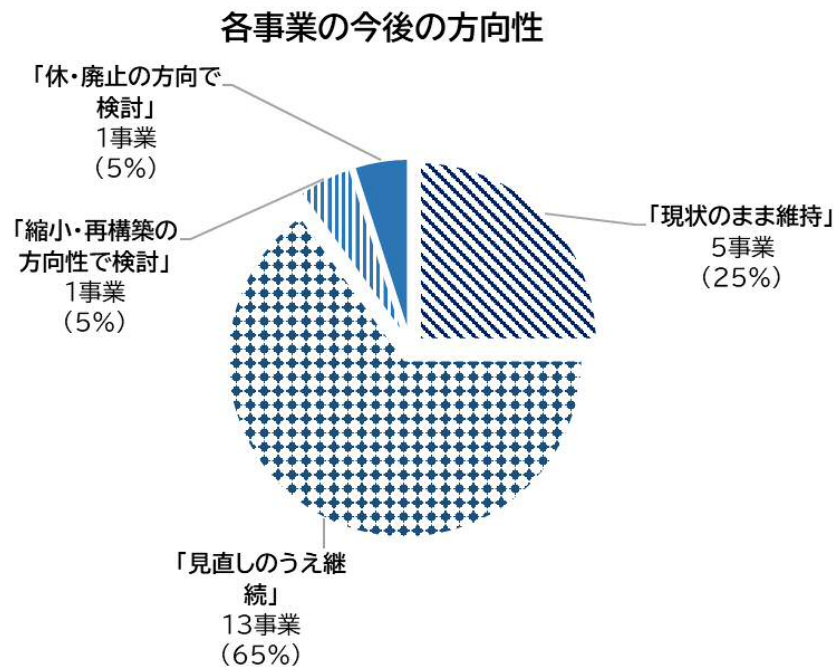
7 今後の方向性

事業課において、総合評価を踏まえた各事業の今後の方向性として、「現状のまま継続」、「見直しのうえ継続」、「縮小・再構築の方向で検討」「休・廃止の方向で検討」の4段階で示した。(図表 1-9)。

20 事業のうち、「現状のまま継続」は5事業(25%)、「見直しのうえ継続」は 13事業(65%)、「縮小・再構築の方向で検討」は1事業(5%)、「休・廃止の方向で検討」は1事業(5%)となった。

図表 1-9:【今後の方向性 集計結果及び構成比】

今後の方向性	説明	事業数	構成比
現状のまま継続	方法等に問題がなく、現状とおり事業を継続することが妥当であると判断されたもの。	5	25%
見直しのうえ継続	一定の成果があがっているが、事業手段・内容の変更等によってさらに成果の向上が見込まれると判断されるもの。	13	65%
縮小・再構築の方向で検討	一定の成果があがっているが、サービスの供給が過大になっている、コストの節減が必要であるなどと判断されるもの。	1	5%
休・廃止の方向で検討	事業の目的・意義が低下しているもの、成果がほとんど見られないもの等、事業の休止や廃止が妥当であると判断されたもの。	1	5%
合計		20	100%



縮小・再構築の方向で検討とした事業

頁	番号	課名	事業名
8	1	広報シティプロモーション課	広報刊行物発行事業

休・廃止の方向で検討した事業

頁	番号	課名	事業名
26	19	保育入所課	アレルギー等対応特別給食提供事業

II 事務事業評価実施結果一覧表

●令和4年度事務事業評価対象事業

(1) 令和3年度外部評価実施事業

No.	事業名	所管課所	総合評価
1	広報刊行物発行事業	広報シティプロモーション課	C
2	公有財産管理事業	公共施設マネジメント推進課	C
3	平和事業	総務課	B
4	放置自転車対策事業	くらし安心課	B
5	一般介護予防事業	地域包括ケア課	B
6	地域子育て支援事業	保育施設課	B
7	生活衛生事業	生活衛生課	B
8	生物多様性保全・回復事業	環境政策課	B
9	高収益農業推進事業	農業振興課 農業技術センター	B
10	交通安全施設整備事業	道路総務課	B
11	住区基幹公園等整備事業	公園緑地課	B
12	空き家等適正管理事業	建築住宅課	B
13	文化財資料等整備事業	生涯学習課	B
14	図書館施設管理事業	図書館	B
15	特別支援教育推進事業	教育センター	A

(2) インセンティブ制度の対象としてノミネートされた事業

No.	事業名	所管課所	総合評価
16	越谷市総合防災ガイドブック作成事業	危機管理室	A
17	休日納税相談業務	収納課	A
18	斎場運営事業	市民課	A
19	アレルギー等対応特別給食提供事業	保育入所課	A
20	ラインワークスの導入による効果について	議事課	B

●令和3年度外部評価実施事業

●事業の概要					
番号	1		事業名	広報刊行物発行事業	
部名	市長公室	課名	広報シティブロモーション課	令和3年度事業費	1,012,000円
事業の目的・目標	<p>【目的】 案内図は、市内各種施設や道路状況、各地域の状況について掲載し、市民生活での活用を図る。また市民ガイドブックは、市民生活における行政上の手続きや市の行う業務、施設の概要等を全般的に掲載・説明し、手引書として活用を図る。</p> <p>【目標】 案内図及び市民ガイドブックについては、市民生活の利便性を高めるため発行する。</p>				
事業の実績	案内図については、毎年発行し、市民課で配布する転入用に12,500部、総合受付、地区センターなどで各公共施設で配布用に6,500部、庁内及び市内官公署配布用に4,000部配布した。市民ガイドブックについては、3年に1回発行し、全戸配布を行う。				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	手法の見直しの余地はあるが、行政情報を適切に伝える点から事業の必要性は一定程度ある。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき必要はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が必ずしも目標達成に繋がっていない	事業の成果が数値化されていないため、事業内容を見直す必要があるが、市を俯瞰した全体図や市の手続きに関する情報に特化した冊子のためニーズは高いと考える。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ていない	事業の成果が数値化されていないため、効率性を判断する指標を持っていない。
	将来コストの見込み	現在より低減する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		C(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)	
総合評価の説明		手法の見直しの余地はあるが、事業の必要性やニーズが一定程度見込める事業である。事業の成果の数値化については、アンケート等を実施し、ニーズ・課題等の把握に努め、事業内容の見直しを図る。	

●事業の課題・見直し				
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容		見直し内容	
	事業全体の課題		手法の見直しの余地はあるが、事業の必要性やニーズが一定程度見込める事業である。しかし、事業の成果が数値化されていないため、有効性を判断する指標がない等の課題がある。	こしがや案内図の裏面に記載している内容については、緊急時に必要な情報を掲載し、地図面と連動して活用できる内容になっている。市内の主な施設一覧については、見やすく、分かりやすいよう調整する。また事業の成果の数値化については、アンケート等を実施し、ニーズ・課題等の把握に努め、事業内容の見直しを図る。
	外部評価員のコメント及び見直し内容		外部評価員のコメント	見直し・検討内容
		①成果指標は市民満足度に関連づけたものにするべき。	事業の成果の数値化については、アンケート等を実施し、ニーズ・課題等の把握に努め、事業内容の見直しを図る。	
		②ガイドブックは他所管との重複を調べ、その上でどこにも掲載していないもの、かつ必要な情報があるとすれば発行を考えたもよいが、ほぼ不要でないか。また、他所管から発行されている行政サービスの分野別の案内と重複があると考えられる。	令和3年度外部評価にて指摘を受けた事業の数値化・情報の整理の件について、課内で検討を行い、毎年発行していた案内図を令和4年度から費用対効果を鑑み、2カ年の部数を作成した。	

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	案内図については、令和4年度は2か年分作成し、令和6年度以降は、令和6年度に3年に一度発行している官民連携事業である市民ガイドブックの作成を予定していることから、市民ガイドブックに切り取りができる案内図を盛り込み、こしがや案内図と市民ガイドブックを統合し、全戸配布するよう調整する。

●事業の概要					
番号	2		事業名	公有財産管理事業	
部名	行財政部	課名	公共施設マネジメント推進課	令和3年度事業費	6,237,392円
事業の目的・目標	<p>【目的】 公有財産は経営資源であるとの認識の下、新たな行政サービス的手段として効率的に利活用を図る。</p> <p>【目標】 貸付けによる自動販売機の設置台数の増台を目指す。</p>				
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産の適正管理を行いながら、財産の余剰スペースの貸付けを行った。 事業目標については、新庁舎の建替えに伴い、新たな自動販売機の設置場所が増えたため、目標を達成することができた。 				

●事業の評価					
評価項目		評価内容		主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい		市所有地のうち、処分可能な資産については庁内各課と協力してデータベース化や、将来的には公表を行い、民間事業者への公売等、早期に処分を進めていきたい。	
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある			
	民間との連携	民間と連携する余地がある			
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている		資産の処分により、維持管理費が不要になり、市の歳入となる。公共施設の余剰スペースにおける自動販売機の設置により、施設の利便性の向上と歳入が見込まれる。	
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある			
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きくはない			
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている		自動販売機設置については、入札による設置者の選定による成果が出ているが、今後は設置場所の更なる増加に努めたい。	
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する			
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である			
総合評価		C(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)			
総合評価の説明		事業を進めていく上で、庁内各課との連携が必要になるため、正確に効率よく実行するための検討が必要になる。			

●事業の課題・見直し				
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容		見直し内容	
	事業全体の課題と見直し内容		市所有地について、狭小地のため単独での建物の建設ができない等、活用が難しい物件が多く存在する。	庁内各課と協力し、隣接土地所有者への情報提供を行い、狭小地の処分を促進する。併せて所有地のデータベース化を進める。
	外部評価員のコメント及び見直し内容		外部評価員のコメント	見直し・検討内容
外部評価員のコメント及び見直し内容		余剰スペースがどれくらいあるのか把握し目標を設定すること。活用できないものは、その理由を市民に分かりやすく説明すること。	公共施設の余剰スペースや市所有地について面積等の把握を行い、処分可能な物件は公表し、民間への処分を行う。	

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	現在公表していない、市所有地の情報について、処分可能なものについての情報公開を令和5年度に行う。貸付けによる自動販売機の設置について、今後も積極的に検討を行う。

●事業の概要					
番号	3		事業名	平和事業	
部名	総務部	課名	総務課	令和3年度事業費	1,726,548円
事業の目的・目標	【目的】 「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える。 【目標】 平和展・平和講演会の来場者数や平和事業への小中学生の参加者数を増やすことで、平和意識の高揚に努める。				
事業の実績	《令和3年度》 ・平和展及び平和講演会の開催日には、感染拡大防止対策として、来場者や参加者に対する検温、氏名・緊急連絡先の把握、マスク着用・手指消毒、入場制限等を実施した。 ○ 平和展の開催 11/2(火)～11/7(日) 6日間 越谷コミュニティセンターポルティコホール 来場者 442人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、小学6年生による平和展見学会を中止した。 ○ 平和展のホームページ動画配信 ○ 平和講演会の開催 11/6(土) 1日 越谷コミュニティセンター小ホール 来場者 130人(入場制限有) ○ こしがや平和事業市民懇談会の開催 11/27(土) 1日 本庁舎6階会議室 参加者 9人(感染防止対策実施) ○ 「広報こしがや」8月号に戦争体験等に関する記事を掲載 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生による広島平和記念式典参加事業を中止した。				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	この事業を休廃止した場合に、過去の戦禍や平和の尊さを伝えていく機会が減少し、ひいては、未来に向けて平和で豊かな社会を築き、美しい自然環境を後世に引き継いでいくための基盤である、平和を希求する心を育てる機会が減少する。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が必ずしも目的達成に繋がっていない	毎年異なるテーマで平和展、平和講演会を開催するとともに、平和関連施設と共同で開催するなど事業の充実を図っている。また、広島平和記念式典参加事業においては、市民を式典に派遣する事業を行っている自治体は県内で9自治体しかなく、今般は人数の増員や抽選方法の見直しを行うなど、他の自治体と比較しても質の高い取り組みを行っている。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ていない	《単位当たりコスト》 R1 2,709円 R2 11,942円 R3 11,866円 新型コロナウイルス感染症の影響により来場者数が減少した結果、コロナ前開催の令和元年度に比べ単位当たりコストが上昇した。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		平和事業の手段や内容を今の時代に適したものとすることについては、これまでのように平和事業に興味がある人の来場を待つような受身の取組みではなく、関心がない方に対しても来場してもらえるような工夫が必要である。所管の再考については、総務課単独で判断することができないため、関係各課との調整が必要となる。	

●事業の課題・見直し				
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容	
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	①事業目的は誰もが異論ないものであるため、後世に伝えていく手法、継続できる仕組みが必要である。	今後市民に戦争を身近に感じてもらうため、県内や市内の戦争記録の展示を増やすとともに、若年層向けにラインやツイッターを活用するなど周知方法を増やすことで、来場者数の増加に取り組んでいる。
		外部評価員のコメント	②手段については、バーチャル・デジタルを使った方向に変えていった方が良いのではないかと。	外部評価の指摘等について、バーチャルやデジタルの活用にはかなりの経費がかかることと、所管の再考が指摘されているため、実現には時間を要すると考えられる。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後の事業展開については、外部評価の評価結果を踏まえ、平和事業に関心のある方だけでなく、様々な方に参加してもらえるような取組みを進めていく。 【例】(仮称)市民協働ゾーンでの平和展の開催(期間展示)令和6年度予定 ※越谷コミュニティセンター施設使用中止(令和7年3月予定)の時期に合わせる。

●事業の概要					
番号	4		事業名	放置自転車対策事業	
部名	市民協働部	課名	くらし安心課	令和3年度事業費	52,485,703円
事業の目的・目標	<p>【目的】各駅周辺に放置された自転車等(原動機付自転車含む)の整理を行い、駅周辺等の環境悪化の防止と歩行者の安全及び自転車等(原付バイクを含む)の交通に係る事故防止を図る。</p> <p>【目標】駅周辺に誘導員を配置し、放置自転車等の整理及び自転車等利用者に対する駐輪場利用案内を実施することで、放置自転車等のない快適な環境を目指し、駅周辺の放置自転車等を減少させる。</p>				
事業の実績	放置自転車等の誘導整理や撤去業務を民間委託した。				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	放置自転車等の撤去台数については減少傾向にあるが、依然として放置自転車等は発生しており、市民からの苦情も寄せられている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、依然として放置自転車等は発生しているため、業務委託内容を見直しつつ、事業の継続は必要である。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、埼玉県の最低賃金は毎年上昇している。そのため、配置人数、時間帯、場所、実施日数について毎年度委託内容の見直しを行っている。今後も、駅毎の撤去台数や警告シールの貼付枚数を参考に、配置人数、時間帯等について見直しを図っていく。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)		
総合評価の説明	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、これは、誘導員による継続的な指導、撤去等による成果である。しかしながら、依然として放置自転車等は発生しているため、業務委託内容を見直しつつ、事業の継続は必要である。		

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		放置自転車等の台数の減少に伴い、1台あたりにかかる撤去費用が大きくなっているため、放置自転車等の撤去・移送業務委託及び放置自転車等誘導整理業務委託の内容を見直す必要がある。	放置自転車等の減少に伴い、トラックによる放置自転車等の撤去・移送の回数や各駅周辺の誘導員の配置について、現状に合わせて見直し、必要な地域・時間帯・曜日等について検討を行う。
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	見直し・検討内容
①警告シール25,000枚→0枚を目標にできないか。	警告シールは、自転車の所有者が直ちに自転車を移動できない状態の場合、貼付している。なお、貼付後、1時間を経過した場合は、撤去となる。撤去台数は減少しているが、店舗前など買い物利用等による短時間の放置は依然として多い傾向にあるため、0枚を達成することは現実的には難しいが、指標の一つとして捉えることとした。		
②ほとんどの人はルールを守っているのに、ルールを守らない人の対策である6,000万円は有効に使うべき。たとえば、駅ごとに対策を変えたり、撤去しない駅のインセンティブを市民に還元できないか。	撤去され、保管所まで移送される放置自転車等の台数は減少傾向にあるが、店舗前など買い物利用等による短時間の放置は依然として多い傾向にある。一方で、撤去台数が減少している背景には、短時間の放置自転車やその利用者に対し、各駅に配置された誘導員が、警告シールの貼付け及び駐輪場への案内を実施することで、1時間を経過するような自転車等の放置を未然に防いでいることも大きい。人による注意等は効果が高く、誘導員を配置しないことはできないため、市民へのインセンティブの還元は難しいと考えるが、人員について駅毎や時間帯毎に、配置による効果を検討し、放置自転車等の少ない駅では配置人員を減らす等見直しを行い、業務委託を行っている。		
③本事業の努力の結果放置自転車が減少していることは評価できる。放置自転車が減ったことでおそらく自転車駐輪場の収納台数は増えている(駐輪場の収入が増えている)のではないかと。駐輪場を他団体が設置していることは議論の中で明らかになったが、放置自転車をなくすという同一の目的で動いているし、市の土地を無償貸与していることも議論の中で明らかになったため、協力を求める交渉を行うことはできないか。	公益財団法人 自転車駐輪場整備センターが管理・運営を行っている市内駐輪場の収入は収支報告より減収傾向であることを確認している。そのため、駐輪場を維持してもらうには、土地の使用料について協力を求めることは難しいと考える。		

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	各駅周辺の誘導員の配置の検討を続けていく。また、誘導員による啓発や、駅広場・歩道等に自転車駐輪できないよう対策を継続し、更なる放置自転車の減少を目指す。

●事業の概要					
番号	5		事業名	一般介護予防事業	
部名	地域共生部	課名	地域包括ケア課	令和3年度事業費	7,552,034円
事業の目的・目標	<p>【目的】 高齢者がいつまでも地域で元気に過ごせるよう、要介護状態にならないように予防することに加え、地域住民の主体的な介護予防活動を支援し、地域におけるつながりや支え合いづくりを推進する。</p> <p>【目標】 ・介護予防教室等を実施し、高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。 ・地域において介護予防体操等を行う「通いの場」の立ち上げ及びその活動支援を実施し、「通いの場」の充実及び拡大を図る。</p>				
事業の実績	<p>①高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、運動事業所等に業務委託し、介護予防教室等を実施 ・お口と栄養と運動の元気塾(開催回数 24回 参加者数 72人) ・専門職による介護予防訪問支援(訪問回数 216回 参加者数 37人)</p> <p>②地域において介護予防体操等を行う「通いの場」の立ち上げ及びその活動を支援した。 ・介護予防リーダー養成講座の開催(合計10回開催 参加者数 26人) ・令和3年度までに合計41団体の「通いの場」を立ち上げ</p>				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	高齢化が急速に進む中で、介護予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度の安定的な運営を目指すことが求められる。また、介護保険法に基づく地域支援事業として、市町村が実施主体として定められており、市の取組が不可欠である。包括連携協定を締結している大学や企業と連携を図るとともに、地域の専門職団体へ業務委託を行うことにより、効果的かつ効率的な事業展開を図っている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	住民の主体的な介護予防活動の取組を促進することにより、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりに寄与している。今後も高齢化が進むことにより、対象者の増加が見込まれることから、ニーズは拡大・変化していくと思われる、事業の進め方の検討が求められる。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	住民主体の通いの場の数はおおむね目標を達成しており、十分な成果が出ている。受益者に対して直接的な負担を求める事業ではないと考えられる。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		通いの場については市民が主体となる取り組みのため、実施場所等について、行政の意図と実態の乖離が生じるのはやむを得ないと考える。一方で、予防活動に繋がっていない高齢者に対する周知啓発や、介護予防の取組を評価検証することで新たな見直しの必要性があると判断しているため。	

●事業の評価			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		①地域の高齢者が身近な場所で介護予防活動に取り組むことができるよう、さらに介護予防リーダーによる住民主体の通いの場の立ち上げを進めていくにあたって、空白地域が生じないよう取り組む必要があること。 ②介護が必要のない方、興味がない方(介護予防の取組みがより必要な高齢者)が事業に参加してもらえないようなアプローチを検討する必要があること。	①事前の説明会を開催するとともに、社会福祉協議会等で実施しているふれあいサロンの団体への周知を行うことにより、介護予防リーダー養成講座の新規団体の受講につなげていく。さらに、通いの場の空白地域においては、地域の自治会長や民生委員等の関係機関が集まる地域包括支援ネットワーク会議で、通いの場や介護予防の取組に関する啓発を行っていく。 ②令和4年度より、国保年金課で実施しているフレイル健診の結果より、フレイル予防の必要性が高いと判断される高齢者を抽出し、介護予防事業への参加勧奨を行う取組を実施する。
		外部評価員のコメント	見直し・検討内容
①事業の成果の統計的な把握も必要である。それを踏まえて事業内容を検討すべき。	令和3年度の外部評価にて指摘を受けた、事業成果の統計的な把握とそれを踏まえた事業内容の検討の件について、課内で検討を行い、令和4年度より新たに「住民主体の介護予防活動評価事業」を実施する。本事業では、埼玉県立大学の協力のもと、地域の通いの場における介護予防の取組について、個人及び市全体の評価を行うことにより、今後の事業展開に生かしていく。		
②介護が必要のない方、興味がない方へのアプローチの工夫をすべき(本人へ直接通知できるタイミングで、わかりやすく知らせる等)。	介護が必要のない方・興味がない方へのアプローチの工夫をすべきとの件については、上記のとおりフレイル健診の結果に基づいた参加勧奨を行うとともに、広報紙やフレイル健診受診券通知の中でフレイル予防に関する啓発を行う。		

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、住民主体の介護予防活動である「通いの場」の認知度向上に向け、周知啓発を行う。また、令和4年度から交流できる場の整備、地域活動の活性化を目的に重層的支援体制整備事業として取り組むことになったため、さらに支援を充実させていく。

●事業の概要					
番号	6		事業名	地域子育て支援事業	
部名	子ども家庭部	課名	保育施設課	令和3年度事業費	830,161円
事業の目的・目標	<p>【目的】 地域子育て支援センター事業を通じて、地域の児童及びその保護者が相互に交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう環境整備を推進し、児童及び保護者の福祉の向上を図る。</p> <p>【目標】 定期的に子育て講座等を実施し、地域の児童及びその保護者間の交流を図る。また、一時預かりや育児相談を実施し、地域で安心して子育てができるよう取り組む。</p>				
事業の実績	一時預かりや子育て講座、育児相談を実施し、児童及びその保護者の相互交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう努めた。				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	地域子育て支援センター業務を中止した場合、地域の児童及びその保護者の相互交流に支障が生じることや、育児に悩む保護者の相談機会が減少することが懸念される。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	子育て家庭を支える取り組みは、必要不可欠なものである。より多くの方に利用してもらうために周知方法等については検討の余地はある。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	未就学児数は減少傾向にあるものの、地域交流や育児相談といった地域子育て支援センターで行っている事業については、現状と同程度の実施が見込まれる。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		一時預かりや子育て講座、育児相談を実施し、児童及びその保護者の相互交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう努めた。今後、支援が必要な人に、必要な情報が届くよう、周知等の強化を検討していく。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		コロナ禍ということもあり、利用者数が伸びていないが、子育て講座等へより多くの参加してもらえるよう、保育ニーズの把握や、周知の強化が必要である。	地域子育て支援センター事業について、周知方法の強化に取り組むとともに、多様な子育て支援や保育ニーズへの対応を図るための事業を検討する。
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	見直し・検討内容
		①成果指標が「延べ参加人数」であり、質的な効果(本当に困っている人に手を差し伸べることができたか)が把握できていない。外国人、救いを求めに行けない人等の真に支援が必要な人を把握しアプローチすべき。	支援が必要な人については様々な理由が考えられるが、支援を必要としている人に対して必要な情報が届くよう、広報こしがや、こしがや子育てネットへの掲載に加えて、市のSNS(ツイッター等)による配信を検討している。
		②他部署と連携して地域支援センターの存在を知ってもらえるよう、積極的な働きかけはできないか。	地域子育て支援センターの周知方法を強化し、支援が必要な人がその存在を認識し、より利用しやすい環境整備を検討する。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	地域子育て支援センター事業に関する周知を強化し、支援が必要な人に情報が届くよう努める。

●事業の概要					
番号	7		事業名	生活衛生事業	
部名	保健医療部	課名	生活衛生課	令和3年度事業費	7,413,976円
事業の目的・目標	<p>【目的】 公衆衛生水準の確保を図り市民の健康を守る。</p> <p>【目標】 環境衛生指導や国民健康・栄養調査、給食施設等の栄養指導等を行うことにより、事故等の発生を 방지、市民の快適な住環境を確保するとともに、市民の健康の増進と食環境の整備を行う。</p>				
事業の実績	<p>(1) 食品表示に係る確認検査、個別・集団指導の実施(確認検査81件、個別指導48件、集団指導9件)</p> <p>(2) 給食施設の栄養管理指導の実施(163件)</p> <p>(3) 理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場の許認可及び監視指導の実施(203件)</p> <p>(4) 衛生害虫の駆除の実施(171件)</p> <p>(5) スズメバチの巣の駆除の実施(251件)</p>				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	法に定める許認可業務をはじめ、市が実施する必然性があるが、一部の業務については民間企業との連携により業務の効率化を図れる可能性がある。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	監視指導等により、市民の衛生的な生活環境を確保できているが、変化する市民のニーズに対応するため、適切な成果指標を用いて有効性を確保する必要がある。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	監視指導等の件数は目標値を上回っており、十分な成果が出ているが、一部業務の将来的なニーズの増大が見込まれることから、外部委託等を活用し、業務の効率化を図る必要がある。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		外部委託の拡大による業務の効率化により、職員が専門性の高い業務により注力できるようになり、一定程度の成果があったと言える。今後は、今年度実施した委託業務の拡大や、その他の業務を効率化する手法を検討し、市民ニーズに対応していく必要がある。	

●事業の課題・見直し				
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容		見直し内容	
	事業全体の課題と見直し内容		<p>行政を取り巻く環境の変化や市民ニーズの変化により、業務量の増大が見込まれることから、民間企業との連携による業務の効率化等を図りながら、適切な指標を用いて事業の有効性を確保し、市民の良好な生活環境を確保するよう努めていく必要がある。</p>	<p>監視指導等は全ての施設を対象とすることを基本とし、事故の発生リスクの大きな施設を抽出し、重点的に実施することにより、事故の発生を効果的に減らす。また、積極的なアウトソーシングの活用により業務を効率化し、職員がより専門性の高い業務に注力できる環境を整える。</p>
	外部評価員のコメント及び見直し内容		外部評価員のコメント	見直し・検討内容
	外部評価員のコメント及び見直し内容		<p>①市としての生活衛生事業のあり方の企画にもっと注力すべき。</p> <p>②環境関係事業者、食品、給食の必要な調査数が不明であり、何をもって成果とするか不明である。目標がない仕事のやり方を再考すべき。</p> <p>③害虫駆除とスズメバチの巣の駆除は、全面専門事業者外部業務委託にすべき。その分で空いた人工を使い、生活衛生事業の中で市・保健所の職員として本来なすべきことに注力すべき。</p>	<p>監視指導等は全ての施設を対象とすることを基本とし、事故の発生リスクの大きな施設を抽出し、重点的に実施することにより、事故の発生を効果的に減らす。また、積極的なアウトソーシングの活用により業務を効率化し、職員がより専門性の高い業務に注力できる環境を整える。</p> <p>環境関係事業者については、レジオネラ感染症の発生リスクのある循環式浴槽のある施設を令和2年度にすべて監視し、水リネン等の管理不備により衛生上の危害発生リスクのある旅館業を令和3年度にすべて監視し、令和4年度はレジオネラ症患者の発生リスクの高い施設を選定してすべて監視するとともに、レジオネラ対策講習会を開催した。給食施設については、食数の多い施設や栄養管理状況に問題がある可能性がある施設を抽出して監視している。これらの監視目標については、保健衛生上の危害の発生を予防するために必要と判断した数を目標として掲げている。</p> <p>外部委託化により職員を専門性の高い業務に注力させるべきとの指摘を受け、衛生害虫駆除業務の外部委託を拡大した。</p>

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	見直しを行った事業の実施結果や、社会情勢の変化・市民のニーズの変化を踏まえ、市民の健康を守る衛生的な生活環境を確保し続けるため、適宜見直し・改善を行っていく。

●事業の概要					
番号	8		事業名	生物多様性保全・回復事業	
部名	環境経済部	課名	環境政策課	令和3年度事業費	8,506,972円
事業の目的・目標	<p>【目的】 市民との協働により、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全や生物の多様性の回復を図る。</p> <p>【目標】 生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策や、コシガヤホシクサの野生復帰に向けた取組を図る。また、地域における啓発活動や、学校等における環境学習の支援に取り組み、市民との協働の推進を図る。</p>				
事業の実績	<p>市民との協働による自然観察会などの啓発事業や、学校などにおける環境学習の支援を行うほか、生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策、コシガヤホシクサの野生復帰に向けた取組などを実施し、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全・回復に向け取組を実施した。</p> <p>具体的な取り組みとしては、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい体験教室など各種環境学習の開催や、野鳥保護対策のため、市内の獣医師との協定に基づき保護された傷病野鳥に治療を施す傷病野鳥保護治療事業(報償費 講師等謝礼) ・「越谷市いきもの調査2017-2020」の報告書や「野生動物への無自覚な餌付けストップキャンペーン」のチラシなどの作成。(需用費印刷製本費) ・せんげん台駅及び越谷レイクタウン駅周辺に飛来し、鳴声や糞による被害を及ぼす、ムクドリ飛来防止のための樹木剪定に係る委託(委託料 植木管理等委託料) ・農作物や家屋へ被害を及ぼすアライグマ・ハクビシンを箱わなや手捕りで捕獲した際の処理及び錯誤捕獲に係る委託(委託料 有害鳥獣処理委託料) ・野生絶滅種であるコシガヤホシクサの野生復帰事業における播種実験による生育調査や実験圃場整備に係る委託(委託料 コシガヤホシクサ野生復帰支援業務委託料) ・専門業者による飛来防除装置の調整や防除作業に係る委託(委託料 ムクドリ飛来防除業務委託料) ・特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの防除に係る委託(委託料 特定外来生物防除業務委託料) ・専門業者の忌避音声再生機器による追払作業に係る委託(委託料 カラス被害対策業務委託料) 				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	将来にわたり、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全を図るため、事業の継続は不可欠である。また、市民との協働による活動が重要である。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	市民の意識啓発や市民団体の育成等に努めるとともに、令和3年度改定の環境管理計画の中で、生物多様性については、向上から回復という視点で新たな事業を検討していく。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	受益者に対して直接的な負担を求める事業ではない。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		成果の見える化や、取組に係る制度の見直しなど課題を整理していく予定である。特に有害鳥獣対策については、有害鳥獣による被害が増加傾向にあるため、重点的に取組を見直すこととする。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題		見直し内容
	事業全体の課題と見直し内容	<p>自然環境や生物多様性の保全については、事業の性質上具体的な指標や成果が見えにくい面がある。意識啓発や市民団体の育成等といった観点からも、自然観察会や希少動植物の保護活動を市民参加により進めていく必要がある。また、有害鳥獣対策については、年々の事業費が増加傾向にあるため、更なる事業の効率化を検討する必要がある。</p>	<p>市民との協働が重要な事業であるが、市民団体の高齢化や意識啓発が大きな課題となっている。これまでの市民団体との取組は、自然環境に対しては環境サポーター制度、希少植物の保護は地元自治会との連携などと目的ごとに細分化してしまっているため、令和4年度中に制度の統廃合を検討し、様々な立場の団体が連携できるような枠組に見直す予定である。</p>
	外部評価員のコメント及び見直し内容	<p>外部評価員のコメント</p> <p>・現状をどうしたいのか、どこまで進んだのか。目標と成果の見える化が行政評価の目的である。苦情の件数などを目標にできないか。</p>	<p>見直し・検討内容</p> <p>令和3年度外部評価にて指摘を受けた「目標と成果の見える化・苦情件数などを目標にできないか」の件について、課内で検討を行い、これまでの相談件数の整理を進め、見える化を進めていくこととした。特に有害鳥獣対策については、有害鳥獣による被害が増加傾向にあるため、重点的に取組を見直す。</p>

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	次年度から成果の見える化や、新規制度により市民との協働を始めることとし、それに向けて、令和4年度中に相談実績や新規制度について調整する。

●事業の概要					
番号	9		事業名	高収益農業推進事業	
部名	環境経済部	課名	農業技術センター	令和3年度事業費	12,077,453円
事業の目的・目標	<p>【目的】観光農業や高収益作物栽培に取り組む農業者を支援する。 【目標】令和7年度までに、市内各いちご農園が、多くの来園者や直売・出荷等による安定した売上を得る。</p>				
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・集团的いちご観光農園「越谷いちごタウン」の施設維持管理 ・集团的いちご観光農園第2工区の整備支援 ・市内いちご農園の運営支援 				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きくない	市と農業者が連携して振興に取り組んでいるいちご観光農園は、年間約7万4千人の来園者を集めており、貴重な観光資源となっている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	越谷いちごタウンは年間約7千万円の売上げがあり、農業経営安定化につながっている。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	越谷いちごタウンの施設が令和9年に耐用年数を経過する。その後の施設の運用方策の検討や利用者負担の見直しは必須である。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担に見直す余地がある	
総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)		
総合評価の説明	<p>コロナ禍においても年間約7万4千人の来園者を集めるいちご観光農園は本市の貴重な観光資源である。また、いちごは本市農産特産品として高い認知度があり、シビックプライド醸成の観点からも事業継続は必要である。令和9年度に耐用年数を経過する越谷いちごタウン施設の運用方策及び利用者との費用負担や役割分担の検討や、感染症再拡大により観光農園来場者が減少した場合の収益方策の確保が課題である。</p>		

●事業の課題・見直し				
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容	
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	<p>①12年間で5億円収益を支えてきたが、いつまで続けるのかロードマップを示すことが必要。</p> <p>②第二地区では、新しいビジネスモデルを示せないか。</p>	<p>・越谷いちごタウン温室の被覆材の経年劣化が著しかったことから、全棟の被覆材の修繕を行った。また、温室の耐用年数経過後(令和10年度以降)の運用について利用者との協議を開始した。</p> <p>・第2工区事業者による市内いちご生産者への説明会を開催した。</p> <p>・越谷いちごタウン温室の耐用年数を経過する令和10年度を目標に利用者負担の見直しを図るため、維持管理にかかる経費の調査に着手するとともに、運用方策の検討を開始する。</p> <p>・第2工区は、用地の確保・造成までを第一工区(越谷いちごタウン)と同様に市が行ったが、温室といちご栽培設備の整備については民間事業者の費用負担で行う事により、経費の節減に努めた。</p> <p>・第2工区では、新たに輸出を含めた生産を行う予定であり、より広域的な越谷いちごのブランディングにつなげていく。</p>

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷いちごタウンの老朽化対策(修繕計画)の検討及び令和10年度以降の施設運営・利用者負担等について生産者と協議する。また、民間企業が運営する第2工区は加工場を併設しており、出荷や加工において市内生産者との連携が図られるよう調整する。

●事業の概要					
番号	10		事業名	交通安全施設整備事業	
部名	建設部	課名	道路総務課	令和3年度事業費	149,548,138円
事業の目的・目標	<p>【目的】歩行者や自転車、自動車利用者等の安全確保を図るとともに、交通事故を未然に防止する。 【目標】道路照明灯や道路反射鏡を設置、また劣化した既存施設の更新を実施し、交通安全の推進に努める。</p>				
事業の実績	<p>歩行者及び自転車利用者等の安全を確保するとともに交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や視認性の悪い道路を中心に道路照明灯や道路反射鏡等を設置し、交通安全の推進に努めた。 道路反射鏡の新設工事・・・36基 ・ 道路標識の新設工事・・・17基 道路照明灯の新設工事及びLED照明灯への交換・・・109基 ・ 道路附属物等更新工事・・・88基 LED道路照明灯貸借(小型)・・・ 7800基 ・ LED道路照明灯貸借(大型)・・・4904基</p>				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	事業を廃止などした場合、歩行者や自転車、自動車利用者等の安全確保が困難になる。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携するような事業ではない	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	事業内容等の見直しは必要ないが、費用対効果及び更なるコスト削減について一層の検討が必要と考えている。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がない	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	資材や労務費高騰によりコスト増が避けられない中、市民要望の整備を継続するためにも今後の更なる検討が必要と考える。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		整備方法や製品等の検討及び効率的な発注を実施し更なるコスト削減につなげ、整備要望の実施だけでなく見直した基準等に則った主体的な整備の実施を進めていく。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		<p>資材や労務費高騰により1件当たりの単価が上昇する中、要望件数が実施可能数を上回ることが多く、整備要望を実施するだけで市が主体的に整備することができないケースもある。</p>	<p>整備方法や製品等及び効率的な発注などにより、更なるコスト削減につながる方策を検討。</p>
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	見直し・検討内容
<p>・すでに市で立てた目標は達成しているのが現状で、今後の設置については市としての明確な基準が必要である。</p>	<p>設置基準等の見直しを行い、見直した基準に照らし合わせた整備必要箇所を抽出し、現地調査を行った上で整備実施候補箇所の選定をしている。</p>		

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度取組内容	整備等の着手(実施件数及び順番等)について今年度中に検討し、来年度より実施予定。

●事業の概要					
番号	11		事業名	住区基幹公園等整備事業	
部名	都市整備部	課名	公園緑地課	令和3年度事業費	838,427,165円
事業の目的・目標	<p>【目的】レクリエーションの空間など豊かな地域づくりに資する、都市公園の整備・拡充を行い、市民1人当たりの都市公園面積の増加を目指していく。</p> <p>【目標】市民のだれもが気軽に利用でき、災害時の一時避難場所としても活用できる、緑多い憩いの場としての公園整備を行う。</p>				
事業の実績	<p>令和元年度 公園整備工事(仮称)記島河原公園等、(仮称)越谷梅林公園用地購入</p> <p>令和2年度 公園整備工事(仮称)大沢一丁目河畔公園等、(仮称)袋山公園用地購入等</p> <p>令和3年度 公園設計業務委託(仮称)西大袋第1号公園、(仮称)越谷梅林公園用地購入等</p>				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	本事業は、都市公園法施行令第1条の2に位置付けられており、都市公園がどの手度確保されれば満足すべき生活環境となるかを定量的に明らかにする必要がある。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めていくが、成果向上の為に、一部の事業を見直す余地がある。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	休息、運動等の活動を行う場所、また、災害時における一時避難場所としての機能を目的とする施設であることから受益者に負担を求めものではない。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		公園面積を増加させるだけでなく、開発行為等で作られ、現在は使用頻度が少なくなった児童遊園等での公園敷地の利活用についても、自治体等で敷地の有効活用を求められる場合もある。このため、今後は現在の維持管理についてや、新たな利活用についてなどの問題点を整理し、その地域に相応しい公園として、どのように機能させるかを検討する余地がある。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		外部評価員のコメント及び見直し内容	公園整備及び公園用地取得に係る経費は少なくない。また、用地取得を行い公園として整備すれば、その後はランニングコストとして附帯設備等の維持管理費や点検委託費等の様々な経費が発生する。しかし、受益者に対して直接的な負担を求める事業ではないため、この経費を削減するのは難しく、公園を安全・安心に使用するためにも、最低限の経費が必要とされる。このため、今後はこの経費を如何に抑えることが重要な課題となっている。
外部評価員のコメント			見直し・検討内容
①公園がどのように使われているのか、または使われていないのか調査すべき。			公園利用については、平日の午前中は、使用場所を制限しながら、近隣住民のレクリエーションに利用されている。午後は、子供たちなどが遊び場で利用されている。利用状況についてパトロールや遊具点検時に、遊具の使用状況や公園の利用状況などを確認している。
		②住区基幹公園の整備目標、充足状況を示すべき。	整備目標、充足状況については、利用形態や地域の特色にあった公園整備を目標とし、地元住民等と意見交換を交えながら整備を進めていく。また、充足状況については、調整区域の一部などで公園空白区域が存在する。
		③越谷市として必要な箇所や機能を検討し、戦略的に公園の整備を進められないか。	必要箇所や機能の検討については、公園空白地域などについて検討するとともに、地域の利用状況などを勘案し、地域が持つ特色や公園の利用状況に応じた機能の整備を進めて行く。※指標の見直しについては、都市公園予定地とされている箇所、一部が民有地などで都市公園とされていない箇所の用地買収などを行い、都市公園の増加を目指すこととした。(新都市公園面積2.82ha/都市公園予定地面積14.03ha)=21%

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	厳しい財政状況を踏まえ、用地取得や公園整備における財源を確保する必要がある。

●事業の概要				
番号	12		事業名	空き家等適正管理事業
部名	都市整備部	課名	建築住宅課	令和3年度事業費 2,082,345円
事業の目的・目標	<p>【目的】平成31年3月に策定した『越谷市空家等対策計画』における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」を推進・拡充することで、生活環境の保全を図ることを目的とする。</p> <p>【目標】法や条例に基づく継続的な指導や活用・流通のさらなる促進により、危険な空き家等の減少を目標とする。</p>			
事業の実績	<p>【適正管理の促進】 ・法に基づく助言又は指導等により14件の特定空家等が改善に至り、改善されていない特定空家等は、累計認定件数102件のうち、令和3年度末時点で48件となった。 ・空き家条例に基づき、危険な状態であることが切迫し、かつ所有者等が判明しない空き家等に対し、応急措置を2件実施した。 ・所有者が存在しない空き家等に関する、相続財産管理人制度の申立てを1件行った。</p> <p>【発生の予防・抑制】 ・固定資産税の納税通知書を利用した建物所有者への啓発案内を約12万通送付した。 ・相続対策による空き家の発生予防を目的に、あいおいニッセイ同和損害保険㈱との包括連携協定に基づき、専門講師による「エンディングノートの書き方」を中心とした終活セミナーを実施し、53名の参加があった。 ・所有者自身の住まいや気持ちの整理をするとともに、相続等について家族で話し合うきっかけ作りになるツールとして、住まいに重点を置いたエンディングノート「住まいの終活ノート」を作成した。</p> <p>【活用・流通の促進】 ・協定を締結している(公社)埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部との連携により、29件が売買等により空き家等の状態から解消された。そのうち、6件が「越谷空き家バンク」によるマッチングにより売買等に至った。</p>			

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	社会的なニーズがあり、市が実施すべき事業であるが、予防・抑制や活用・流通の実務においては、市で行うことができる範囲に限りがあるため民間とのさらなる連携をする余地がある。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	空き家等に関する問題は、多岐に渡るうえ個々に異なっており、解決が困難なものがあることから、事業成果を向上するためには、関係団体と連携を図る等の新たな施策を検討する必要がある。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直し余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家等の増加も予想されるため、予防・抑制や活用・流通の対策をさらに促進する必要がある。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		空き家等に関する問題は、多岐に渡るうえ個々に異なっており、解決が困難なものがあることから、より効果的かつ効果的に空き家等対策を推進するため、関係団体と連携を図る等の新たな施策を検討する必要がある。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		外部評価員のコメント及び見直し内容	<p>外部評価員のコメント</p> <p>①現状の指標は何をやるのか、何をやったかになっている。空き家を安全に管理したいという目的がある中で、「危険な空き家がどのくらいあって、どのくらい安全になったのか」が分かるようにすべき。</p> <p>②対象とすべき空き家(空き家であるか否か、管理されているか否かなど)の把握をすすめる際に、個人情報保護の観点など、国全体の規制が課題となる場面があることが議論の中でわかった。こうした課題に直面しているのは市町村の現場で、政府は現場がないのでわからない。市町村が声をあげることで制度の改善を促していくようなことも重要である。</p>

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家等は増加傾向にあるため、引き続き、「越谷市空家等対策計画」の3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」に基づき、様々な施策に取り組む。

●事業の概要					
番号	13		事業名	文化財資料等整備事業	
部名	教育総務部	課名	生涯学習課	令和3年度事業費	420,784円
事業の目的・目標	<p>【目的】 文化財は地域の歴史や文化の正しい理解のため欠くことができないものであると同時に、将来における文化の向上・発展の基礎をなすものであることから、市所有の文化財である歴史資料等を後世に継承するとともに、公開・活用を通じて地域の歴史や文化に対する市民理解を深める。</p> <p>【目標】 市所有の歴史資料等の適切な保存・管理を行う。市所有の歴史資料等を市民等が閲覧・活用できるよう、図書館等で公開するとともに、デジタルアーカイブでの公開に向けて資料のデジタル化を進める。</p>				
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代の市史編さん事業を契機に古文書や写真資料などを収集した。 ・市民等から古文書等の資料の寄贈を受け入れ、目録作成等整理業務を行った。 ・市内旧家の古文書などの所在確認を行った。 ・平成30年度から「庁内向け古文書ダイヤル」を開設し、庁内各課所業務で古文書等古い資料に関する内容で困ったことがあった場合に、相談を受け付けられるよう周知を図った。結果、資料の寄贈受け入れに繋がった。 ・令和2年度から庁内各課所に対し「歴史的な資料と思われる地図・図面・写真・公文書等の取扱いについて」という通知を出し、本庁舎建て替えに伴う引越等により、各課所で不要と判断された歴史的な資料について、相談を受け、内容によっては資料の移管を受けた。 ・収集した資料の目録を作成して図書館等で公開するとともに、申請に応じて資料原本を公開した。 ・古文書を始めとする歴史資料の保存方法は資料の劣化を防ぐ中性紙の封筒などを利用した保存方法へと変化しており、埼玉県内は平成8年度以降本格導入する自治体が増え、本市でも順次中性紙の封筒へと入替えている。 ・資料は虫害や酸性化等様々な外的要因により劣化・滅失のおそれがあるため、防虫処理や脱酸性化処理を行った。 ・従来の紙ベースの目録を平成21年度からデータ化し、データ化に合わせて目録の掲載内容の確認・修正や『越谷市史』などへの掲載状況の確認を併せて行っている。 ・インターネットでの資料公開を目指し、平成30年度より資料のデジタル化を開始した。(越谷市史統資料編のテキスト化、写真のスキャン等) 				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失・散逸が全国的な課題となっており、市所有の歴史資料等が継承・公開されないことで、市民が市の歴史や文化を学ぶ機会だけでなく、将来における文化の向上・発展の機会が失われてしまう。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	市所有の歴史資料等を利活用できるようにすることは事業の必要性を満たすことになるが、目録を紙で公開し、資料は閲覧場所が指定されている現状では有効性に歯止めがかかっている。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直し余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	令和4年度にデジタルアーカイブの構築、令和5年度にデジタルアーカイブの保守運用が始められる見込みであるが、コストが新たに発生し続ける。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		本事業が抱えている様々な課題を解決する一助となるデジタルアーカイブであるが、構築が完了しておらず、保守運用段階に至っていない現状では、未だ課題解決につながっていないため。また、当初の予定よりも構築費が減額されているため、資料のデジタル化などについて事業スケジュール等の見直しが発生している。	

●事業の課題・見直し			
事業全体の課題と見直し内容		事業全体の課題	見直し内容
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	市で所有している歴史資料等は、図書館の書庫に保管されており、公開されている目録も紙媒体であるため、市民等が資料の情報を得たり、閲覧したりするためには、図書館に直接来館する必要がある。令和2年度、資料及び資料目録の一部を試行的に市のホームページで公開したが、市ホームページでは目録と検索機能を紐付けできず、掲載できないデータ容量にも制限があるため、公開方法として不十分である。	令和4年度にデジタルアーカイブシステムの構築、令和5年度から保守運用が実施できるよう、両者について仕様書を作成した。また、財源を確保するため、公益財団法人図書館振興財団の助成事業に応募し、助成金の交付決定を得た。
	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント	見直し・検討内容
		①「何のために」資料を収集するのか、保存・収集すべき資料の明確な方針と基準を定め、文書化しておくべき。	文化財は文化財保護条例の規定により、市にとって歴史上・芸術上・学術上・観賞上価値のあるものであり、後世に継承し、公開・活用を通じて市の歴史や文化に対する理解を深める資料として重要なものである。したがって、収集にあたっては、市の歴史の検証や整理、郷土の学習として有効なもの活用できるものとなるが、収納スペースが確保できないことから①市の歴史に関する資料であること。②既に収集済みの資料と重複しないこと。③資料の状態(コンディション)が保存・活用が可能であること。の視点で厳選している。また、職員が適切に資料の価値等を判断できるよう、文化財関係の外部研修等に積極的に参加している。
		②周知・公開については、小中学校生や生涯学習意欲のある方を第一のターゲットとして、わかりやすい・理解を得やすいデータをつくれないうか。	構築するデジタルアーカイブではアクセス数の集計によりニーズの高い資料を把握することができるほか、アンケートページや意見投稿ページにより市民のニーズを把握できる仕組みを構築する。また、地域学習用コンテンツのような分かりやすいページを作成する計画である。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和4年度にデジタルアーカイブシステムの構築が完了し、令和5年度中に保守運用を開始することとしている。また、デジタルアーカイブは市の知的資産を対象としているが、令和4年度の構築では、デジタルアーカイブ構築プロジェクト構成課のみの史資料を対象としているため、構成課以外の資料を継続的・組織的に収集する体制・仕組みづくりの検討を進める。

●事業の概要				
番号	14		事業名	図書館施設管理事業
部名	教育総務部	課名	図書館	令和3年度事業費 33,471,214円
事業の目的・目標	【目的】市民(利用者)が、生涯学習の拠点として安全かつ快適に利用できるよう、継続して図書館施設の適切な管理を行う。 【目標】市民(利用者)が安心して来館し、快適に生涯学習活動が出来る施設として存在する役割を果たし、来館者数の維持を目標とする。			
事業の実績	施設・設備の専門的な管理を外部の業者に委託し、安全性と快適性の維持・向上を図った。また、担当職員が日常的に図書館内及び敷地内の巡回を行い、受託清掃業者等と連携を図り適宜、落下物の回収などを始め、きめの細かい対応を迅速に行った。			

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	消防法・建築基準法などにより、施設・設備の設置点検等が求められている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	令和3年度の入館者213,405人が、不安なく施設利用を行うことが出来ていた。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	館内の快適性(衛生面など)について、大きな苦情等は無く、利用者の読書活動に貢献した。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		業務内容及び費用面から見て、外部に委託した方が妥当である部分は委託に出しており、委託内容(仕様書)としても切り詰めた内容としており、いわゆる「費用対効果」に関してはある程度、達成できていると認識している。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
	事業を実施した上での課題等	外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント
外部評価員のコメント及び見直し内容		昭和58年の開館から築39年が経過し、建物本体や設備の老朽化等は必然として発生してくる。機器設備が故障等した場合に年数経過により、適応する部材等が発注不可ということが起こってしまう。	図書館内を改めて見直し、受託業者と連携しながら機器設備等の不具合に迅速に対応するとともに普段からの手入れを怠らないようにする。また、修理・修繕不可等により図書館機能を果たせないということが起きないように機器設備等の更新時期などについて、より注意を払っていく。
外部評価員のコメント及び見直し内容	施設と設備の管理は、本部の専門部署へ業務を統合しての集中管理、もしくは執行委任により業務効率を向上させる。それにより削減した人工を、現状ではできていないやるべきこと(デジタルアーカイブ化、郷土資料の展示など)に回したり、新たな企画や他部署からの展開事業(デジタル化の時代における図書館のあり方の企画立案、文化財資料等評価の業務を引き取る)等の図書運営事業に振り分けるなどの改善が必要である	外部評価員のコメント	・図書館本館として庭園を含めてある程度の規模を有し、枝の折れかかりや各電灯・電球の切れ等および施設・設備の年数経過による故障・不具合の発見等、日々、細々とした事象は自然に発生しており、それに対応する仕事が無くなるものではなく、それに対処していく人員は、単独して存在している施設としてどうしても必要であるとの認識である。なお、「デジタルアーカイブ化」については、生涯学習課が市の中心的なセクションとして推進しており、広報シティブロモーション課、行政デジタル推進課とも連携を取りながら、取り組みを始めている。平成30年に「市制60周年記念行事」として郷土資料の展示、令和2年・令和3年も引き続き「コシガヤホシクサの展示」、他課との連携として「自殺予防月間」「認知症予防月間」などの期間に関連書籍の展示を行っている。「文化財資料等評価の業務」に関しては、生涯学習課が市の中心的なセクションとして集中して管理しており、民具等の博物資料と古文書などの資料を一体的に管理・活用、事務の集約・効率化という点は図られている。 ・上記の前半に記したことと重なる部分となるが「庭園管理」に絞るとやはり、ある程度の大きさを有し、枝の折れかかりや落下物等、日々、きめの細かい対応を迫られる事象は自然に発生しており、それに対策・対応していく仕事が無くなるものではなく、庭園管理に係る契約事務等、他課に移管することで図書館として手続きに関する事務の低減になることはあっても、対応を迫られる事象に対処していく人員は、単独して存在している施設としてどうしても必要であるとの認識である。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	清掃委託、施設・設備等保守管理委託など引き続き長期継続契約にして、契約手続きの円滑化及び経費の削減を図るとともにみどり豊かな図書館をアピールし、来館者の増員を目指してさらなる環境整備に努める。

●事業の概要					
番号	15		事業名	特別支援教育推進事業	
部名	学校教育部	課名	教育センター	令和3年度事業費	2,647,840円
事業の目的・目標	<p>【目的】各小・中学校において児童生徒が適切な教育的支援を受けることができるようにする。 【目標】障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図る。また、教職員の発達障がいに対する理解を深めるとともに対応力の向上を図る。</p>				
事業の実績	<p>発達支援訪問指導の実施(各校年間2回)対象児童生徒計284名 指導員より助言をいただいた教職員計1103名 越谷市障害児就学支援委員会の開催(年5回 5月・7月・10月・11月・2月)計459名 の審議 特別支援学級の新設設置(明正小・南越谷小・大袋中に自閉・情緒学級の新設) 特別支援学級・通級指導教室の公開(特別支援学級は設置校での年2回公開、通級指導教室は設置小学校にて年間1回公開) 特別支援学級等入退級事務(225名の入退級) 特別的教育課程の管理(個別の支援計画 個別の指導計画の管理) 県立特別支援学校との連携(zoomやお手紙での交流) 教育相談(来所による就学相談757件)</p>				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	本事業は、障害者基本法や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において規定されている合理的配慮の提供や行政機関として必要な環境整備に直接結びつくものである。障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた取組が求められている。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	本市では、特別支援学級に在籍する児童生徒数は平成24年度から令和4年度当初での比較では約2.4倍となっている。市民ニーズに対応した就学相談や環境整備に引き続き取り組む。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	本事業の実施にあたっては、国の補助金活用を行うことでコスト軽減に引き続き努めていく。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		障害者基本法や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において規定されている合理的配慮に係る適切な支援提供を行っている。また、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図るとともに、市教委主催の各年次研修会等で、児童生徒が適切な教育的支援を受けることができるよう教職員の発達障がいに対する理解を深めるとともに対応力の向上を図っている。	

●事業の課題・見直し			
事業を実施した上での課題等	事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
		外部評価員のコメント及び見直し内容	外部評価員のコメント
①発達支援訪問指導の成果について、単に個別の支援プランの作成校数を見るだけでは不十分。現場の教職員の満足度を補捉できないか。			発達支援訪問や指導主事による学校訪問時に、特別支援学級の授業を参観し、指導助言を行う。また、就学相談に関わった児童生徒については、指導主事をはじめ心理士や相談員による定期的な相談活動を行い、必要な支援を保護者や教職員に助言する。
②現場においてどのような支援が必要とされているかの調査は有効だ。教育委員会からヒアリングを行えないか。			発達支援訪問指導の成果を把握するため、訪問後の報告書における指導の感想欄を充実させる。
③訪問指導員が関わったことによる、教員のレベルアップを把握すべき。			学校や担任が必要とする支援について、指導主事の訪問時における聞き取りの他、適宜教育センターに相談できることを周知する。
		④知識や体験の共有を充実すべき。事例を教員間で共有すべき。	指導主事によるあらゆる訪問機会において特別支援学級の授業を参観し、前回の授業との比較や授業改善アンケート等を用いながら教員の成長を確認する機会を整える。 特別支援教育コーディネーターを中心に、研修会等で積極的に情報を共有する場を設定する。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	一人一人のニーズに応じた教育を拡充するため、特別支援学級のない学校への新設を行う。また、各校への訪問指導を継続・充実させ、特別支援教育に対する教職員の造詣を深めるとともに、研修を一層充実させ、教職員の指導力向上を図る。

●インセンティブ制度の対象事業として報告した事業

●事業の概要					
番号	16		事業名	越谷市総合防災ガイドブック作成事業	
部名	危機管理室	課名	危機管理室	令和3年度事業費	13,928,970円
事業の目的・目標	<p>【目的】 令和2年度までそれぞれ配布を行っていた「越谷市洪水ハザードマップ」、「越谷市地震ハザードマップ」及び「越谷市防災マップ」の内容を統合した地図情報のほか、防災啓発に関する情報等の整理を行い、誰もが分かりやすい「越谷市総合防災ガイドブック」として1冊にまとめ、災害時に市民が適切な事前準備や避難行動ができるよう支援する。</p> <p>【目標】 令和3年度中に、目的に掲げた「越谷市総合防災ガイドブック」を作成し、市内全戸配布するとともに、内容に関する説明会を行う。</p>				
事業の実績	<p>令和2年度にデータを作成し、令和3年度に17万部を印刷製本のうえ、令和3年7月19日から9月30日まで、専門業者による全戸配布を行った。また、総合防災ガイドブックに有料広告を掲載することで、財源を確保するとともに、発行物の統合による印刷製本に係る経費を削減した。さらに、市民等が災害の危険性や緊急時にとるべき避難の方法を理解し、適切な避難行動を促すことによって、人的被害の軽減を図るため、令和3年11月から令和4年1月にかけて市内13地区において総合防災ガイドブックの説明会を行った。</p>				

●事業の評価			
評価項目	評価内容	主な評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	ハザードマップの作成は、住民等への避難方法等の周知のため、水防法等により自治体に義務付けられている。また、内容の調整や印刷製本、住民への配布は民間事業者に委託した。さらに、自主財源を確保するため、災害時の協定先や物品を購入した履歴のある市内企業を中心に広告掲載を募集したところ、19社から30社の応募があり、300万円の事業収入を得た。
	市が実施すべきことの妥当性	法令等により市が実施すべき義務がある	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	防災知識の啓発効果を含め、市民からのニーズは大きく、市民の安全確保に繋がっているものとする。当面は大きく事業内容を変更する予定はないが、状況により適宜内容を見直す。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	世帯に1部ずつあることで長く活用できるため、費用対効果は高いと考えており、当面は増刷による対応を継続していく。また、原則市民のみへの配布としており、受益者負担は適正である。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		洪水ハザードマップの内容の更新に合わせて、それまで別々であった「越谷市洪水ハザードマップ」、「越谷市地震ハザードマップ」及び「越谷市防災マップ」を一冊に統合することにより、閲覧・保管・携帯等の面における利便性の向上を図るとともに、印刷製本に係る経費削減を図ることができた。また、基本的な防災に関する情報を掲載することにより、防災意識の啓発に役立っている。	

●事業の課題・見直し		
	事業全体の課題	見直し内容
事業全体の課題と見直し内容	総合防災ガイドブックを全戸配布しているが、市民への周知や各家庭における活用の推進が課題となっている。	出張講座等を開催する中で継続的に総合防災ガイドブックの説明を行うとともに、動画等を活用したアプローチを検討していく。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引続き出張講座等において総合防災ガイドブックを活用し、周知啓発を図る。また、増刷に合わせて適宜内容の一部修正を行う。

●事業の概要					
番号	17		事業名	休日納税相談業務	
部名	行財政部	課名	収納課	令和3年度事業費	0円(人件費のみ)
事業の目的・目標	【目的】 平日に来庁することが困難な方に、休日納税相談窓口を設置し対応する。 【目標】 納税相談の機会を増やすことにより、収納率の向上に繋げる。				
事業の実績	・納税相談、納付書の再発行、納付の受付を行っている。 ・コロナ禍を背景に、電話による納税相談を積極的に受けるとともに、電子納付での納付も促してきた。こうした取組の結果、休日窓口利用者数は減少傾向が続く見込みであることから、令和3年8月より、休日納税相談窓口を月2回から1回の実施とし、さらに、毎月第3木曜日に夜間相談窓口を設置し、納税相談機会の充実に努めた。その結果、令和3年度の前年度比収納率が、市税で0.58%、国民健康保険税で3.03%それぞれ上昇した。				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きくない	休日納税相談窓口の利用者が減少傾向にあるため、来庁しない納税相談を積極的に行う必要がある。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携するような事業ではない	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	休日納税相談窓口及び夜間相談窓口の利用者は減少傾向にあるが、市民からのニーズはあるため継続することが望ましい。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がない	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ていない	利用者数の減少に合わせ、事業規模縮小の検討余地がある。
	将来コストの見込み	現在より低減する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		現状は、休日納税相談窓口と夜間納税相談窓口を月1回ずつ開設することで過不及なく対応できているが、今後さらに利用者が減少した場合は事業見直しが必要である。	

●事業の課題・見直し			
事業全体の課題と見直し内容		事業全体の課題	見直し内容
事業全体の課題と見直し内容		休日納税相談窓口の利用者数が減少する一方で、休日または平日の夜間にしか都合がつかない市民がいるため、利用者の動向に合わせ、事業の実施方法を変化させていく必要がある。	休日納税相談窓口利用者数は減少傾向が続く見込みであることから、令和3年8月より、休日納税相談窓口を月2回から1回の実施とし、さらに、毎月第3木曜日に夜間相談窓口を設置し、納税相談機会の充実に努めた。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和4年度の利用者数を年度末に把握し、今後の実施方法を検討する。

●事業の概要					
番号	18		事業名	斎場運営事業	
部名	市民協働部	課名	市民課	令和3年度事業費	631,195,258円
事業の目的・目標	<p>【目的】越谷市、吉川市及び松伏町の火葬等需要に応えるため、協同で広域斎場を整備し管理運営を行う。</p> <p>【目標】PFI方式及び指定管理者の導入により、財政支出の削減・長期平準化を図り、かつ、民間活力によるサービス水準の向上、効率化を実現する。</p>				
事業の実績	<p>斎場施設の整備にあたっては、本市単独ではなく吉川市及び松伏町と協同で広域施設として整備することで経費削減を図った。また、建設及び20年間の運営維持管理にPFI事業方式を採用することで、財政支出の削減、資金調達の平準化、民間主導によるサービス向上を図るとともに、指定管理者にPFI事業者を指定することで、施設の使用許可や火葬証明の権限行使も可能とした包括的・効率的な施設運営を行った。</p> <p>PFI運営維持管理期間：H17.8.1～R8.3.31 指定管理期間：R2.4.1～R8.3.31</p>				

●事業の実施			
点検項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	「墓地・埋葬等に関する法律」で死体の埋火葬が規定されており、施設を廃止した場合、市民に与える影響が大きい。運営は官民連携手法により効率的に行っている。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	斎場の運営業務は、大きな変革を行うことは難しい。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がない	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	令和7年度に施設整備にかかる対価の支払いが完了するため、令和8年度以降は財政負担額が減少する見込み。
	将来コストの見込み	現在より低減する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		官民連携のサービス提供方式及び経費削減により、効率的かつ利用者満足度の高い状態で施設運営が行われている。	

●事業の評価		
事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
	公衆衛生その他公共の福祉の観点から事業継続が必要と考えるが、事業費が大きいことが課題である。	経費削減のため令和3年3月から新電力(PPS)を導入した。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和7年度をもって現行のPFI事業期間が終了するため、令和8年度以降の運営手法について検討・準備を進める。

●事業の概要					
番号	19		事業名	アレルギー等対応特別給食提供事業	
部名	子ども家庭部	課名	保育入所課	令和3年度事業費	6,643,000円
事業の目的・目標	<p>【目的】 食物アレルギー、障害等のため、給食等処遇に特別の配慮を要する児童を積極的に受け入れる私立保育所等に対し、児童の処遇を図るために必要な助成をすることにより、アレルギー等に対応した給食の提供の充実を図ることを目的とする。市単独補助金。 補助基準額：月額50,000円×実施月数 ※令和3年度に限り「月額50,000円×実施月数」から「栄養管理加算の年間加算額」を控除した額を上限</p> <p>【目標】 アレルギー等を持つ児童の給食提供時における誤食等の事故の発生を防ぐ。</p>				
事業の実績	民間保育施設において誤食等の事故は発生しておらず、当該補助がアレルギー等をもつ児童の保育ニーズに対応した給食の提供の充実に大きな役割を果たしたと考えられる。				

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きい	当該補助金により、私立保育所等においてアレルギー等に対応した給食の提供の充実を図ることができる。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携する余地がある	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	統一した補助基準額の算定方法を見直すことによってさらに当該補助金の目標達成につながる。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	事務負担等の効率性は適正である。
	将来コストの見込み	現状と同程度で推移する	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		A(事業内容は適切である)	
総合評価の説明		補助対象施設や補助額の見直しを行い、事業の効率性を高めた。	

●事業の課題・見直し			
事業全体の課題と見直し内容		事業全体の課題	見直し内容
		補助基準額について、金額の改正を行っていく必要がある一方で、公定価格内の栄養管理加算の拡充が進み、当該補助金の趣旨や目的に近いものがある。	施設が別途支給を受けている公定価格内の栄養管理加算が拡充されたことに伴い、当該補助金の目的・趣旨が近いことに着目し、見直すこととした。栄養管理加算をとっており、栄養士を外部から委託している施設以外は補助対象から外すとともに、対象施設についても「栄養管理加算の年間加算額」を控除した額を上限とすることにした。公定価格の栄養管理加算の積極的な活用を促すことで、施設の理解を得るよう取り組んだ。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	休・廃止の方向で検討
次年度の取組内容	当該補助金について上記の見直しに加えさらに、各保育施設に数度にわたり説明を重ね、令和3年度いっばいで廃止した。

●事業の概要						
番号	20		事業名	ラインワークスの導入による効果について		
部名	議会事務局	課名	議事課	令和3年度事業費	0円	
事業の目的・目標	【目的】 ラインワークスの活用による議員への資料提供迅速化及び郵送等に係るコスト削減 【目標】 封入作業に係る人件費・郵送・ファックスの送信に係る通信運搬費の削減(庁舎管理課・総務課) 市議会議員への迅速かつ確実な情報伝達など					
事業の実績	議員配布資料郵送時の封入作業に係る人件費の削減、郵送・ファックスの送信に係る通信運搬費の削減(庁舎管理課・総務課予算)につながった。また議員への情報伝達を迅速に行うことが可能になったほか、既読機能による資料未読者の把握が容易になったこと、会議開催前の資料送付による会議進行が円滑になったこと、資料再読がしやすいなど、様々な利便性が向上した(人件費の削減については導入前年間7時間→2.8時間であるため人工数に反映できない軽微なもの。他課予算だが通信運搬費を事業費として記載。利便性の向上による効果は大きい)。					

●事業の評価			
評価項目		評価内容	主な評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	事業を中止した場合の社会的損失が大きくなることはない	議会内のみグループウェア利用で、規模が小さいため中止により大きな社会的損失となるとはいえないが、連絡迅速化は災害対応などにも活用できるため、議会の機能維持にも役立つ。
	市が実施すべきことの妥当性	市が実施すべき義務はない	
	民間との連携	民間と連携するような事業ではない	
有効性	事業目的	事業成果の向上が目的達成に繋がっている	通信運搬費等の削減に加え、情報伝達の迅速化により業務をスムーズに行うことができるようになった。今後、伝達する情報の幅を広げていく予定。
	事業内容の見直しの必要性	事業成果向上のため、事業内容を見直す余地がある	
	ニーズの傾向	事業対象者からのニーズは大きい	
効率性	活動量の成果	活動量に見合った十分な成果が出ている	無料のラインワークスアカウント活用により成果が得られた。今後のさらなる活用によりアカウント数が増加した場合、有料になる可能性がある。
	将来コストの見込み	現在より増える	
	受益者負担の適正度	受益者負担は適正である	
総合評価		B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	
総合評価の説明		更なる活用のため、送付が可能である資料について随時検討していく必要がある。	

●事業の課題・見直し		
事業全体の課題と見直し内容	事業全体の課題	見直し内容
	パソコン等及びグループウェア使用基準を取り決めて運用しており、現在は個人情報のない議会内の資料送付や執行部からの新型コロナウイルス感染者報告(個人情報なし)の伝達にのみ活用している。	市のセキュリティポリシー及びパソコン等及びグループウェア使用基準に従い、個人情報がない資料について、議会内の資料以外も送付が可能であるか検討していく。

●今後の方向性	
事業の規模・方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	執行部の緊急性のある個人情報を含まない情報について、ラインワークスでの情報伝達を検討中。